

第 35 回光が丘第八保育園民間委託化対策協議会

平成 18 年 9 月 9 日（土） 光が丘図書館

協議会検討事項記録

- 議題 1 区から 職員配置について 協議会への園長参加 運営委員会について
2 現状認識について 3 運営委員会の設置 4 第三者評価について
5 休日保育の職員配置 6 保育の質のチェックとその補償について

1 について

(区側) 仕様書の経験年数について、その枠をはずすこととする。ただし、年度ごと、園長交代ごと、保護者からの提案があった場合は協議会で議論することを条件とする。

について

(区側) 協議会への園長の参加については、今後は必要ないと考える。

(保護者側) 必要な場合以外は現場の状況を説明できればそのとおりでよい。そもそも園長の参加を協議会は求めたことがない。

について

(区側) 18年度において運営委員会を10月から11月と2月に行いたいので、委員の選出をお願いしたい。

(保護者側) 協議会は運営委員会を立ち上げる機関ではない。父母会への提示が必要である。民営化がなければ運営委員会は必要なかった。新たな負担である。必要事項をわかりやすく記載した文書を作成してもらいたい。運営委員会の具体的な形を示してほしい。運営規定の案を要綱とともに示してほしい。

(区側) 了解した。

2 現状認識について

(区側) 園としては落ち着いてきており、向上の方向と認識している。チェック52項目中での付いた検証項目を中心にチェックした。4月当時と比較して判断した。

(保護者側) 保育の質を守るとして、4月当時での比較でいいのか。

(区側) 区立保育園相対での質という点で判断している。

(保護者側) 人事異動の点では何か問題はないか。

(区側) 病気により休暇をしている者は、3名と聞いている。

(事業者側) 園長の2つの方針 研修 施設改善
区の乳児研修、ピジョンに社内研修、講師を迎えての研修
プール安全対策、ロッカー配置(死角を無くすための)

(区側) 職員のモチベーションおよび環境の向上につながっている。

(保護者側) 延長番時間で低年齢児のいる中での「あやとり」は不適切な保育と思うので注意してもらいたい。また、チェックシートの開示をお願いしたい。

3 運営委員会の設置について

(保護者側) 先ほど確認した内容のとおり行うことでお願いしたい。

(区側) 了解した。

4 第三者評価について

(区側) 前年実施済み。1月対応 3月報告と考えている。

(保護者側) 昨年はいつ頃か。ピジョンはどう考えているか。

(事業者側) 本委託より1年であり、適切と考えている。

(保護者側) 質の低下があると明言されたため、遅れているとの認識はあるか。

- (区 側) 行事や評価に対する準備の点で対応が必要と考える。
- (保護者側) 本委託は12月からであり、3月末までに協議会での評価があるべきではないか。早いタイミングでの実施を考えるべきと思う。
- (区 側) 受ける側として予定がありながら、未実施のまま評価となるところもある。フィードバックしながら進められるよう時間が必要である。
- (保護者側) 日常保育の面で直営のときと比べてどうかを確認したい。
- (区 側) 大枠として改善できないか、持ち帰り検討したい。
- (保護者側) 2月末には協議会へ出すべき。転園の対応に対して責任がもてない。
- (区 側) 本来の目的は当事者でない者の目で評価確認すること。15年6月はレベル的によい時期、今年3月は問題があったが新園長のもとレベル改善しており、園運営スケジュールに則った形が必要と考える。
- (保護者側) 委託前後を比較するベンチマークと考える。前年に合わせるのが本来の姿である。年度内に協議時間が担保できるように考えてほしい。現場と協議のうえ、設定してほしい。
- (区 側) 事務的部分を早められるように進めたい。

5 休日保育の職員配置

- (区 側) 平日職員のローテーション対応しており、その負担を減らすべく事業者として対応していると認識する。休日対応職員1名必要と考え、事業者へ提案、現在意見のすり合わせ中である。
- (事業者側) 登録11名 利用平均2~3名 常勤(保)2名 調理1名 施設責任者(代行)1名の計6名体制 施設責任者の業務および利用者の年齢制限設定の問題あり。3ヶ月に一回の当番制で平日に影響ない。
- (保護者側) 平日に影響がないようにと考えている。本当にニーズがあるか調査しているか確認したい。
- (区 側) 次世代育成支援行動計画の中で、6園実施の必要ありと認識している。
- (保護者側) 一時保育の件もあり、光八のニーズ調査を提案する。また、施設責任者(代行)の緊急事態発生時の連絡体制はしっかりしているか
- (区 側) 休日、夜間においても区の緊急連絡体制により報告されることになっている。

6 保育の質のチェックとその補償について

- (区 側) 支援調整係が巡回し検証。光八では園長と協議のうえで検証項目を使って実施。委託前と同じやり方ではない。中身達成のためアプローチを変えていると認識している。
- (保護者側) 全く同じことを求めてはいない。質を十分に議論できていない。
- (区 側) 子どもたちが何を大事にしてきたかなどを視点に、光八に巡回している。従来続いている部分、大事にしている部分が「質」にあたる。
- (保護者側) 目的はあっているか、光八の保育の方向は引き継がれているか。園の総体だけではなく、各クラス別の保育の質も考えられるべき。園児同士等に人間関係が作られることが必要。
- (区 側) 光八も区立保育園である以上、区全体の保育園の保育の質の維持である。巡回のチェック項目を確認してもらいたい。
- (保護者側) 確認したい。確認後の報告はどうするか。
- (区 側) 別途報告の方法を検討する。
- (保護者側) 下限を下回るという点についての対応は。
- (区 側) 保育の質が下回っていると表明したのは3月の段階で、前回協議会で表明した訳ではない。下限から改善というのは4,5月のレベル、園長および支援調整係長の報告では改善されていると認識している。
- (保護者側) 転園に対する配慮についてどう考えるか。
- (区 側) 転園について考慮する要素として「業務委託」による運営主体の変化も検討に入れる。(4月の入園の時期には間に合うように)1月の選考を目途とする。しかし表に出せる

まで、あと1~2ヵ月はかかると思う。

(保護者側) 仕組みを作ったことは協議会で報告してほしい。

(区側) 難しいが持ち帰りとした経緯がある。経緯の内容をお話したということである。

以上

次回については区から日程を連絡する。